

## FAQ

Q1	申込書等はどこで入手できますか。
A1	市ホームページよりダウンロード可能です。また、市内各園及びこども家庭課でも配布しています。 一次申込と同様の様式となっていますので、申込受付期間前より書類の準備が可能です。 添付書類については、申込申請日から3か月以内に作成されたものを添付ください。
Q2	第1希望から第3希望までに公立と私立を記入することはできますか。 (第1希望：公立、第2希望：私立、第3希望：私立 等)
A2	可能です。提出先は、第1希望にあわせてお願いいいたします。
Q3	兄弟姉妹を一次で申し込んでいます。就労証明書等は再度提出が必要でしょうか。
A3	必要です。二次申し込みの申請日から3か月以内に作成された就労証明書等の提出をお願いいたします。
Q4	定員を上回る申し込みがあった場合はどうなりますか。
A4	保育事由、兄弟姉妹の入園状況等から優先順位をつけて入園調整します。
Q5	申し込み時点で育児休業中です。いつまでも復帰すれば、入園可能ですか。
A5	育児休業からの復職の場合、復職月からの入園が可能です。 ただし、育児休業を取得した職場での復職に限ります。 転職された場合は、月に16日以上の就労が必要です。（5月入園であれば、 5月16日以前より就労を開始する必要があります）
Q6	求職活動で申し込みましたが、就労先が決定しました。入園調整の保育事由は就労にできますか。
A6	二次申込では、申し込み時点での保育事由で入園調整します。
Q7	一次申込で園が決定しています。取下げをして二次申込で申し込みはできますか。
A7	1月9日までに取下届を提出している場合は可能です。 ただし、定員を上回る申し込みによる利用調整の結果、二次申込で希望した園 及び一次申込で決定した園に入園できなくなる可能性があることにご留意ください。
Q8	一次申込で調整された園に空きがでているのはなぜですか。
A8	職員の確保状況、一次申込の決定者のキャンセル等により空きが発生する場合があります。
Q9	二次申込者向けの園見学の日はありますか。
A9	公立園では1月13日（火）、2月4日（水）の10時～11時30分に施設開放（なかよし広場）を実施します。 時間内であれば、予約不要で、複数園の見学も可能です。 また、私立園については、各園にお問い合わせください。